

資料3 住民意見交換会意見要旨

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

	質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
1	三郷	三郷の上水道について、全量地下水源にするというような報道がされている。 この辺は扇状地で、最終処分場のほうが上部で、将来的に地下水の汚染等の心配がないのか、非常に危惧している。候補地選定に当たっては十分配慮してほしい。	地域の特性を考え地下水への影響は最小限にする施設を設計することが求められていると考えます。
2	堀金	当地区では産業廃棄物処理業者が中間処理場建設を県に申請している。たとえ一般廃棄物といえども、あそこへ処理場を決めるということは、県が一生懸命、業者と訴訟して争っているのを、地元が後ろから行ってはしごを外すようなことで、私どもは非常に憤慨している。	事情は承知していますが、民間業者の産廃施設と今回の処分する対象、処分する方法について行政が責任を持ち、市民の監視を前提としている一般廃棄物の処分施設であることをご理解ください。
3	堀金 三田	あの辺は皆、高齢者ながらもみんなで頑張って、おいしいリンゴをつくっている。ぜひ、農業を一番活発にやっている優良な農地に持ってこないでください。	農地については、原則として同じ条件と考えています。
4	堀金	この地域は農業の振興地域です。いろいろと国営の事業が入ったり、あるいは公的な資金が入ったりという地域でもあります。高い視点で、安曇野市の農業振興なり農業生産という視点、あるいはブランド化という視点、そういったものを十分配慮させていただいて、対応いただければと思います。	
5	堀金 三田	捨てられる灰とか残渣の成分表が入っていない。成分表を示してください。	飛灰についてダイオキシンを測定をしており、国が示している排出基準以下となっております。他のものは、後日（1月21日意見交換会で資料を配布）示します。
6	堀金 三田	田多井の地区は堀金地域の中では一番農業人口が多く農業に集中している場所です。そして、オオルリジミというチョウを大切に守っている。そこへつくるといことは、納得がいかない。自然環境についても、もう少し研究していただきたいと思っている。	希少な生物分布についてはデータもあるので参考にしたいと考えています。
7	明科 南陸郷	この地域は、犀川破碎帯の区域で、非常に地滑りのしやすいところ。安曇野市の防災マップによりますと、候補地の北側、南側の寺沢川は土砂災害特別警戒区域に指定されている。候補地の北側の山すそは、災害マップ上では、土砂災害特別警戒区域になっている。そういう地点をご存じで選ばれたのか？	地滑り地帯の判断に関しては、今、私どもが手にしているマップで行っています。なお、特別地域からは、全ての候補地が外れています。
8	明科 南陸郷	当地区には民間の汚泥処理施設があり、地元では悪臭の公害問題で悩んでいる。そういう施設もあるのを、民間だからといって避けられなかったのか。	候補地の現地調査の際に知りました。確かに立て看板が立っておりました。こういうのがあるんだということは承知しています。その点も含めて、考えて参ります。
9	明科 南陸郷	南側の金井沢へ行く道の沿道は、地滑りをとめる工法をとっている。そこから流れる水の量も想像以上です。実際に寺沢川というのは、大水が出て被害が出ています。確かに土地そのものは地滑り地帯ではありません。だけど、土石流警戒区域になっておりません。そういうこともありますので、考慮していただきたいと思います。	この候補地では滲出する水が多いことには気づいています。今後の調査・検討項目としたいと思います。

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

	質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
10	堀金	将来ほんとうに我々の子孫まで含めて安全なのかどうかと。被害がないのかどうかということが心配なんです。	最終処分場の整備にあたっては、地域住民や周辺環境に影響を及ぼすことがないように、施設の構造や設備について住民の意見を聞きながら、安心・安全な施設の整備を図ることを基本に考えています。
11	堀金	ここは、扇状地で水の被害がある可能性が高いとされているところです。もう過去に経験済みで、もう決着はしていると言ってもいいぐらいはっきりしている状況なんです。	地下水等、用水への影響は重視しています。
12	堀金	15人の検討委員の中には、田多井地域、田尻地区、小田多井地区というところに居住している人は1人もいないんですね。	安曇野市内の5地域から委員を選出していますが、田多井、田尻、小田多井に居住している委員はいません。
13	堀金	「該当地域に精通している」ということとはどういうことですか？	検討委員会委員会の委員のうち学識委員を除く委員については、安曇野市内の5地域からの委員として出されています。地元に住居されていて、状況を理解されているという意味です。
14	豊科	この人が具体的にどういう方で、どういうことについて精通をしているのかということについて明確にしてもらう必要があるかと思えます。	検討委員会の名簿ですが、ホームページに載せてあります。福島委員長は、信州大学理学部の教授で、検討委員会の前の段階、一般廃棄物処理基本計画、それから基本構想の策定における処理施設検討委員長として、平成17年、18年と就任していただけていました。専門は地球化学です。加藤委員、尾日向委員、伊藤委員につきましても、処理施設検討委員として就任いただけていましたので、引き続き加わっていただきました。降旗副委員長、井關委員につきましても、市の環境審議会の委員です。吉田委員は、信州大学理学部の地質科学科の准教授で、地層・活断層の関係などにお詳しい方です。あとの8名は公募委員で、当初10名予定していましたが、公募された方が8名でしたので、全員に入っていただきました。
15	堀金	最終処分場の検討委員の15人ですが、その有識者の7名の人をほんとうに信用していいのか。どういうことをご専門か教えていただきたい。それと、公募の8名ですが、ほんとうに8名手を挙げたのか。あるいは、そちらで堀金は何人とか、三郷は何人って、ある人を指名したのか、その辺を教えてください。	たしかに検討委員会では、候補地を10箇所あげましたが、多数の候補地を公表してもいたずらに地区の中が混乱するだけで、3ヶ所という限られた数に絞った段階で公表するのが適当と判断しました。
16	豊科	10カ所選んだというふうに書いてありますけれども、この10カ所について、なぜ明らかにしないのか。	選考段階では、公表されている活断層マップにはありませんでした。その後精査したところ、ある機関から、直下ないしはごく近傍に活断層があるという発表がありました。活断層かどうかの判定には詳しい調査が必要ですので確定的に言うことはできません。
17	豊科	「活断層を直下に含むらしい」というふうになっていますが、「らしい」ということではなくて、あるから除外したと。ないしは、ここには活断層がないから、ここに選んだと。そういう科学的な言い方をしていかないと住民は納得をしないと思います。	ホームページへの掲載が遅れ気味だったことは反省しています。今後はタイムリーに情報提供を行っていきます。
18	豊科	ホームページを見ても、この基本構想が出たときに、いろいろなことが明らかにされていない。例えば、委員の名前さえも、発足されたときに出していません。公開の原則で進めていくという視点から大いに問題があると思います。	各委員からの自由な意見表明と判断を尊重する必要があったため、検討委員会の決定で非公開とさせていただきます。
19	豊科	候補地選定の委員会があったという、5回から7回の委員会を公開しなかったのはなぜですか。	

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
20 堀金	今回、候補地を選ぶのに、集中しないようにというような話ですが、最終処分場だけの話なのか。1回候補地が上がると、集中的にやられるんです。そういうことも一応考えていただきたかった。	この候補地選定では、公的な施設の集中を避けることとしました。
21 堀金	一廃ということなんですけれども、これは産業のほうも、行政のやり方によっては埋めることはできるんですか。	組合が焼却処理しているのは一般廃棄物のみです。当組合の整備する処分場については、一般廃棄物の中間処理しかしておりませんので、産業廃棄物は一切入りません。
22 堀金	長野県環境部長が、去年の10月14日に出した環境配慮指導基準に添っているかどうかということをお教えいただきたい。	自前の処分場をつくるということは、市民の皆さんの目に見える安心で安全な処分場を整備しようという計画でございます。国の基準以上のものをつくる計画です。
23 堀金	同意がない場合はつくらないということで今約束していただいたということでもいいですか。	県の条例の中では同意は必要ないというようなことが言われていますが、当組合としては、地元の同意を得なければ作れないと考えています。
24 明科	クリーンセンターの中に持ち込まれてくるごみは、住民が有害な物を入れた場合には混ざってしまう可能性があるというお話がありました。これは当初埋め立てる物の中には、安全なものというか、有害なものが入ってこないという保証が何もないなというふうに心配しています。	焼却灰等については、ダイオキシンや重金属が外に出ないという処理を行っています。したがって外に漏出しないような遮水加工と水処理、雨水の流入や灰等の飛散のない被覆型の処分場を計画しています。可燃ごみに有害物を混入させないように市民の皆さんには呼びかけていきますが、有害物質が含まれている可能性があるからこそ、検討委員会を設置して進めてきています。
25 明科	必要な面積の基本条件で、2ヘクタール以上というのと、3.5～5ヘクタールというのがある。資料の中がちぐはぐなところがあります。	面積は、基本的に5万2,500立米のものが埋め立てできるという計算から、平地の部分として3～3.5ヘクタールという数字を出しています。現在の候補地の中にはこれに満たないものもあります。用地を確保するために周囲を削る必要が出てくる可能性もあります。
26 明科	中間処理方式によって処分量が異なるというように書いてあります。クリーンセンターで中間処理しながら、違った中間処理の物も入るのかというふうにちょっと心配になります。	最終処分量は中間処理の方法によって変わります。焼却灰を溶融してスラグ化して、ガラス状にした溶融施設を採用すれば、最終処分する量は減ります。今は現状の焼却炉で考えており年間4,000トン弱、その15年間分ということで5万2,500立米の埋立量を計画しています。ほかの施設で生じたものを入れるということではありません。
27 三郷	資料中に、入れるものは無害ということはないというようなことが文章の中に入っていないといけないんじゃないか。住民としては安心できない。	表現については検討させていただきたいと思います。
28 三郷	候補地が決まれば、再度、科学的な調査をすると口頭で話しても、そういうことが決まっていたら、何故ここに入らないんですか？	環境影響評価調査は、最終候補地が決定した段階で、地元住民の理解をいただきながら進めることを予定しています。

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
29 三郷	処分場をどういう形で、どういうものをつくるか。私はわからないので、セメントをやるのか、土の中に放り込むのか。それで上に持って行って、屋根つけられればいだけなのか。工事費だってどうなのか、場所によっては、どう取付道路がかかるのかということもしっかり説明してもらわなければいけない。	説明が十分行き届いていないことは反省しています。施設概要はプロジェクターで示しましたが、今回想定している施設に類似した施設は、規模は違いますが山形村にありますので参考に見ていただきたいと思います。
30 三郷	これは、安曇野市になって起こった問題じゃないと思う。なぜ今まで放っておいたか。その責任は行政にあると思う。	当初は組合から出た焼却灰等は、県が計画していた中信地区の最終処分場で処分することを予定していました。しかし県が事業団を解散し、最終処分場整備から撤退したために独自の処分場整備に取り組んでいるところです。
31 堀金	候補地を選定するに当たり、居住区からどのくらい建設地が離れていることを考慮されておりますか？三田工業団地には事業所があり、ここに何百名というか、相当数の方々が居住していると同じ状態で、勤務しています。この方たちへの影響というものは考慮に入れてほしい。	ご意見は十分に考慮させていただきます。
32 穂高 有明	今、投入をお願いしているところは、いつごろから受け入れをしているのか。あるいは、また受け入れをした中で問題がなかったのかどうか。	平成6年以降、県内の民間企業が運営管理する処分場においております。ただし、平成10年～平成12年までは、福井県の民間の最終処分場のほうをお願いしていたことがあります。福井県の処分場では、この処分場が県の許可を受けないで増設したということで違法搬入と指摘され、敦賀市からは環境保全対策工事ということで、当組合にも一部負担を要請され現在に至っています。
33 明科 南陸郷	昭和59年度から操業が始まっている産業廃棄物の中間処理場がある。もう20年近く悪臭公害で、非常に住民は悩んでいる。住民はみんな悩み、公害については非常に敏感です。	処理施設は格段に進歩していると考えています。周囲に悪臭をもたらしたり、粉塵を撒き散らしたりしない安全な施設を作ろうとしていることを理解していただきたいと思います。
34 明科 南陸郷	書物を見ると断層が走っている。それが、どうしてもあの土取場の直下を走っているように思えてならない。それから、すぐ北側の斜面も大崩落があります。非常にその土地は軟弱だということです。こういう危険な土地でいいのでしょうか。	地盤の脆弱性は今後も検討項目の中で考えていきます。活断層の真上につくるのは非常識なことですが、300メートル以上離れば大丈夫と考えています。
35 明科 南陸郷	用地は3ヘクタール以上とあります。ここは、いくら多くたって1.3ヘクタールです。だから、そういう狭いところであることができるのかなと。	緩衝地も含めると面積はできるだけ広いほどいいわけですが、すると面積を確保できることが前提となってしまいます。一方で現在の土地利用の形態もあります。面積的には狭くてマイナスだけれど、その範囲内でできる可能性もあるのではないかと考えています。
36 堀金	少なくとも必要な面積についてきょう意見が出たわけですが、そういうものを選定すること自体がおかしいと思うんです。明科さんは土地が拡張できなければ、それで制限されます。だったら必要な面積というものは初めから少なくして、これで十分であると提示しないと公平性が失われると思います。	

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

質問・意見を発表した方の地区	質問・意見	回答
37 穂高	乗鞍に松本市の最終処分場があります。運用開始した後、モニタリングをするということになっていますが、選定されている3カ所の地形条件と松本市の最終処分場の地形条件は非常に似かよっていると思います。そのモニタリングのデータというものはお持ちでしょうか？もしなかったら、取り寄せていただきたいと思います。	調査させていただきましたが、松本市に問い合わせたところモニタリング調査のデータはないとの回答でした。
38 三郷	新市庁舎の隣に建設されたらいかがかと。メリットは、まず一番監視の目が行き届きます。それから、跡地利用です。今回選ばれた3カ所というのは、いずれも辺鄙なところにありますから、跡地利用の面でも非常に不利だと思います。市民の財産として利用するのなら、新庁舎の隣とか、だれもが利用しやすいところにつくっていただくのが一番市民が納得するんじゃないかと思います	ご意見として伺いました。
39 堀金	この産廃施設につながりやすい、この類似施設は、三田のあそこは絶対避けてもらいたい。	産廃の処分施設ではありません。
40 明科南陸郷	基本構想の用地選定の概要の3番に負担の公平性のルールというのがあります。もし次回の候補地決定にあたりまして、このルールが適用されたとすれば、今回どこに決まるかわかりませんが、次は穂高か豊科になると思っておりますが、間違いありませんか。	一般廃棄物最終処分場整備基本構想で策定しているルールに沿った対応をしていきます。
41 明科南陸郷	地元との直接協議をしないのはなぜでしょうか。写真とか地図、現地視察のみでは、地元の抱えている問題等がわからないと思うんですが？	地元との事前の直接交渉ということになると、発表したり意見交換する以前になります。そうすると、どこそこで始まったという情報が流れ、いたずらに混乱すると思われました。今回の場合は広く意見交換をし、その上で審議、その後実際に話をしていくという形を考えました。
42 明科南陸郷	施設ができることで地元を与えるデメリットが何か1つも説明されておられません。	最終処分施設が付近にあるということで、土地の評価が低下するとか、そういう可能性が一番大きなデメリットではないかと思われれます。
43 明科南陸郷	住民の生活で。	住民の生活環境に与えるデメリットがない施設を計画していきます。
44 明科南陸郷	今まで静かだったところに、毎回搬入するダンプ等が通りますよ。うるさいんですよ、ということ言う方もいると思うんですが。	10トンダンプにするとおよそ1日1台です。4トン車で運搬するとしても、1日2回から3回です。騒音も、皆さんの通学・通勤時間帯以外に運ぶことは市内でしたら十分可能です。
45 明科南陸郷	3カ所のどこかに決まった場合なんですが、次に段階として用地交渉に入ってくると思います。地権者が反対したらどうしますか。強制執行ありますか。	地権者の方にご理解が得られない場合はできないという判断でいます。
46 明科南陸郷	搬入する残渣の中には有害物質が含まれていますか。先ほど発表あったと思いますけれども、そのことでよろしいんですか。	飛灰に含まれる可能性のあるダイオキシン類や重金属は有害物です。しかし、現在埋立処分しているところでは、この有害物質が入った状態で国の基準に合った埋立処分をします。

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
47 明科	適地を探すのに、評価方法とか、配点の基準とか、この辺が一番重要になってくると思います。ほかにはなかったのか	候補地の選定は地図・航空写真・適正エリアマップを活用し、委員全員で検討しました。絞り込みには評価表を使い、配点については生活環境と自然環境をとくに重視するように修正しました。この結果、100%適地だということはありませんでした。実際自然が豊かで農業の盛んな安曇野では100%はあり得ないだろうと思います。相対的にどこが一番影響が小さいだろうかと考えて選定した結果です。
48 明科	ほんとうにこの評価項目が、自分たちが目指す基本方針に合致していたかどうか。この評価項目を検討委員会の皆さんで検討されていると思うんですが、この検討の評価項目を出してやっておられるのが1回だけなんです。1回だけでほんとうに最終的に吟味されたのかどうか。その辺をお聞きしたいんですが。	一度その表を委員会で検討いたしました。そのときに異論が出て、一度それを持ち帰りました。皆さん持ち帰って、そして次の委員会のときに持ち寄って、点数を再検討しました。ですから、1カ月かけて委員会の中で議論したと考えていただければと思います。
49 明科	今度3カ所、最終処分場の2次候補地を絞るのに、またそれも順位づけ表というのがあると思うんですが、この辺は見直されるお気持ちがあるかどうか。2次候補地のほうはもう少ししっかり検討されて、シミュレーションをやるなり、ほんとうにその辺の評価表の妥当性というものを検証していただきたいと思います。	ご意見は十分に考慮します。
50 明科	「一般廃棄物最終処分場基本構想の概要」というところの2ページ目に、必要敷地面積として2ヘクタール以上ということが書かれています。「一般廃棄物最終処分場の候補地（3箇所）について」の2ページには、平地で約3～3.5ヘクタール程度というぐあいになっております。これはどちらを正しいとしてとったらよろしいですか。	今回の最終処分場検討委員会の中では、景観上植栽等をするのが適当だろうと考えています。このため示された面積は、2ヘクタールでは狭く、3～3.5ヘクタールはいるのではないかと出されてきた数字です。
51 明科	明科の候補地ですが、土取跡ですが、現在もこれからも土を取っております。土を取っていった上った畝に、24年度の建物を建てる段階において、3ヘクタールから3.5ヘクタール程度のものが確保できるかどうかお伺いします。	これは業者さんの今後の土取りの状況によります。ただ現状では3～3.5ヘクタールになるにはまだ時間がかかるという印象を受けています。
52 明科	今現在の面積を、予定地を確保するために明科候補地のどんどん土を取っていった場合に、どういう状況、どういう環境条件とか災害条件が発生すると見ておられますか。	埋め立てるものの量ができるだけ減れば3ヘクタールなくても何とかやっていける可能性があります。ご指摘の場所に関しては、水が出ているとか、後背の傾斜がかなり急であるとか、すぐ下に民家があるとか、そういう点は十分考慮しており、委員会の最終的な判断では重視されると考えています。
53 堀金	きょうのこの意見交換会の意見が最終処分場の絞り込みにご考慮いただけるわけですね。その際に、きょうの意見は、まずメモをとっておられますか、録音機か何かで。それをわかる形で、後ほど披露していただかないと、我々としても、きょう言った意見が盛り込まれているのかどうかというのは確認できませんので、よろしく願います。	ご意見は十分に考慮します。
54 堀金	ほんとうは3カ所に絞り込むときのものも出してもらいたいですけど、少なくとも最終の絞り込みのときのものは全部明らかにしてもらいたいです。きょうの意見をどういうふうに反映しているかということです。	最終候補地の決定にあたっては、ご意見は十分に考慮します。

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

	質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
55	堀金	点数というのは何なんですか。	点数は10ヶ所から3カ所に絞り込む前に、安曇野市内5地区、計5ヶ所に絞り込むときに使った影響評価表で求められたものです。
56	堀金	委員の方がどういうふうに決めたというのも結局結果だけで、ブラックボックスということですね。	ご意見は十分に考慮しながら、理由も含めて公表します。
57	堀金	こういう問題が出る前に、まず区内処理の方向を打ち出されたということであるならば、それをどれだけ住民の皆さんに周知徹底されたのか、理解を求める説明会とか何かをされたのかというのが1つ疑問であります。	基本計画は、組合のホームページで公表しています。安曇野市の広報にも載せています。 平成17・18年度の施設の検討委員会の公募委員のお願いは広報に載せています。昨年、穂高広域施設内の焼却灰の行方というような特集記事を掲載させていただき、最終処分場の問題があることを住民の皆さんにお伝えしています。また、安曇野市の環境部では、区長会、地域審議会等にこの問題を投げかけ、候補地の選定に関するご協力を呼びかけています。
58	堀金	建設ありきで進められている気がします。先ほど明科の話で、ごみの量が少なくなるというようなお話だったんですけども、その辺もどういふ方向でごみを少なくされるお考えであるのか、それが疑問であります。	ごみの減量は大事なことです。リサイクルもだんだん進んできており、焼却ごみ量は減少傾向にあります。ただ傾向にあるという程度で、現在年間約4,000トン弱が最終処分されています。その処分施設を何とかしなければいけないというのが現状です。
59	堀金	15年間埋め立てるといことですから、これからの子どもの将来とか、自然環境とか、そういう点からいって負荷のかからないような方法を今打ち出していかなかったら、15年後にまたこういう問題が起きると思いますので、どれだけ時間をかけてこの問題を私たちに理解できるように徹底されるのか、計画をお聞きしたいと思います。	最終処分場の整備にあたっては、地域住民や周辺環境に影響を及ぼすことがないように、施設の構造や設備について住民の意見を聞きながら、安心・安全な施設の整備を図ることを基本に考えています。今後においても、関係する地域の皆さんとの話し合いを通じて理解を得ていきたいと考えています。
60	堀金	施設の建設に適さないエリアマップの作成ということで書いてあります。その中に生活環境条件の4番目、農業地域というようになっていきます。三田の工業団地の西側というのは、このマップにも農業地帯ということになっており、あえて適さない地区を候補地に挙げた事情等があるのでしょうか。	実際に堀金地域の地図を見ますと、西側は山で、あとのほとんどが扇状地の上に作られた畑です。限られた条件の中で可能性のあるところを探した結果、工業団地の脇ということです。各地域から候補地を選定したのは、公平負担の原則というものを考慮したからです。
61	堀金	3地区、明科の方のお話だと、悪臭の問題で困っている。田沢地区については、以前県の候補地になってつぶれたところ、三田地区については、隣接する小倉地区に中間処理施設の問題で、住民感情がそれぞれ敏感なところなんだけれども、3カ所あえて全部そういうところを選んだ理由があるのか。その辺をお聞きしたいんですが。	先入観をもって選考はしていません。地図・航空写真・適正エリアマップを活用し、委員全員で検討した結果が今回お示した候補地です。

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
62 堀金	<p>候補地に挙げた西側というのは、全部土砂災害警戒地域に指定されている地区で、500メートルも行かない道側が指定されている。そういうところも考慮されているのかお聞きしたい。</p> <p>丸してあるところから400メートルぐらい離れているように見えるんですが、このあたり全体について、土砂災害警戒区域特別警戒区域図となっています。それに全部入っています。これは2年ぐらい前に私たちの居住地域の各集落の公民館に県が来て説明しています。これが資料として使われているかどうかということです。</p>	<p>一般に大規模土砂災害と呼ばれる巨大な地滑りでない限り、500メートルの距離を移動するということはあまり知られていません。注意を促すような地域指定は、もちろん大規模な地滑りを想定したものではありません。むしろ小規模な、皆さんが道路沿いで一般に見るような崖崩れや崩壊というようなことを想定しています。ですから500メートルは、そのことに限って申しますと、それほど重大な危険を与える距離ではないと考えています。ただ、地域地域の状況によりますし、実際には隠れたさまざまな問題があるかも知れません。それらについては今後検討する余地が十分あります。</p>
63 堀金	<p>あのあたりはオオルリシジミという絶滅危惧種のチョウの生息地で、何人かの人が一生涯懸命保護活動をやっているわけです。そういうことも考慮されたのかどうか。この資料をもしよければ見ていただければありがたいと思います。</p>	<p>動植物につきましては、今文献をあたり、3候補地のピンポイントとはなりません。周辺で希少な動植物が見受けられたというような調査結果を整理しているところです。その結果を最終候補地の決定に際して参考資料として使用していく予定です。</p>
64 豊科	<p>一般的にNIMBY施設ということになるとすれば、それは下水道処理施設であるとか、発電所であるとか、火葬場であるとか、原子力施設だとか、そこら辺のところは先生もよくご存じかと思うんです。こういった社会的、文化的な条件について、今回考えていただけなかったかどうか。これがまず第1点でございます。</p>	<p>当然NIMBYです。だから私たちがやっているわけです。公園をつくるか、会館をつくるかという話であれば、こんなに苦労しません。必要だけれど皆さんが嫌だという施設を、何とかいい施設として確保するために苦労しているわけです。</p>

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
65	<p>前回地質の問題でうちの地区は非常にもめました。福島先生も委員をなさっていましたので、これについての扱いは。</p>	<p>県が計画した中信地区の産廃最終処分場候補地となる以前に、穂高広域の一般廃棄物の焼却灰を処分する場所としてスタートしましたが、その後に県の産廃施設をつくるということになりました。産廃の施設検討のときには、新たに中間処理施設や焼却炉もつくるとい話があり、話はどんどん拡張して行きました。私はその委員会の委員として参加していましたが、それと今回組合で整備を検討している施設とは内容も規模も全く違うと理解しています。</p>
66	<p>豊科</p> <p>吉田先生の同僚の先生からの意見書があるわけです。こういった問題をどういうふうに扱ったのか。</p>	<p>平成12年に出された報告書ということですが、その後、松本東縁活断層につきましては、平成16年から18年ぐらいにわたって詳細な検討が行われています。結果として、確かに活断層があるのは事実です。</p> <p>もう1つ、最も地震災害に重要だと考えられるファクターは地盤の強度です。地盤の強度と申しますのは、例えば田んぼのようなところと、岩石の上に建っているような部分、これは明らかに違います。たとえ活断層の真上でありましても、地盤、特に表層の地盤の違いによって被害程度がかなり違うということがわかってきました。</p> <p>現在の豊科の候補地、ここに限って申しますと、岩盤の状態そのものはそれほど問題にはならないと思います。問題になるのは活断層からの距離です。ただ、これは1キロ程度ありますので、これも強振動が来るとい可能性はありますが、現在の建築技術ですと、それは崩壊に至るような被害をもたらさないだろうと考えています。</p> <p>もう一点。候補地のところで非常に複雑な地質が分布しているといことは、ご指摘のとおりだと思います。その地質現象は、今から約1000万年前に終了しています。その結果、でき上がった地質が現在見えているわけです。皆さんに誤解していただきたくないのは、だから100%安全だといわけではないといことです。活断層といような、明日明後日いきなり動いて何か致命的な問題を引き起こす地質とは区別しましょうといことです。確かにまだまだ検討すべき部分はあるとは思いますが。ただ、報告書の書かれた時期からは、かれこれ8、9年経過しています。その間にいろいろ調査がなされ、より細かいことがわかって来ています。今回はその調査結果の上で検討したといことを理解いただきたいと思ます。</p>
67	<p>豊科</p> <p>公的な施設のいろいろな議事録であるとか、そういったものについては、文書公開条例の範囲にはならないのかどうか。改めて文書の公開の請求をした場合、当然出さなきゃいけない資料だと思うんですけども、それでもお出しになるおつもりはないのかどうか。</p>	<p>公開で開催している委員会につきましては、議事内容を組合のホームページに掲載してあります。</p>

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

	質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
68	豊科	1回から4回までの委員会のいつやるというものについては、公開されていません。前回、産業廃棄物の処理施設のときもそうです。私どもが住んでいるところが候補地になったって、経過が全くわからないですから、また同じことをやっているというふうにとらえざるを得ないということです。	今後、情報公開に留意していきます。
69	明科	負担の公平性のルールによって、穂高、三郷には処分場があるから外したとあります。このルールに基づけば、南陸郷区には産業廃棄物及び一般廃棄物の中間処理施設があります。豊科、三郷、堀金、池田町、生坂村等の自治体、その他公益施設、企業等よりの受け入れ実績があります。さらにその中間処理施設からは設立当時から現在に至るまで悪臭が発生し悩まされております。候補地決定にあたり、以上の実情を十分に考えてください。	ご意見は十分に考慮します。
70	明科 南陸郷	公平性からいいますと、どうして南陸郷区の土取場だけが他地区に比べてホームページ上で縮尺が倍になっているんですか。今後、誤解を与えることのないよう、表示は控えてください。	ご意見に基づき表示方法を修正しました。
71	明科	今後、一般廃棄物処分場整備基本構想と用地選定の概要について、広報に載せてあるとか、インターネットに載っているとかではなくて、高齢者の家とか、インターネットの設備がされていないところもあります。基本的なルールに従って、今度は自分の地区が受け持つんだと言えるように行行政サイドが中心になって基本的なルールを徹底して、市民に周知する行動を起こしてください。	ご意見は十分に考慮します。
72	豊科	最終処分場で被覆型という計画ですけど、15年後には体育館とか、そういった施設で使うような形を考えられておるのか。ちなみに、九州の福岡では処分場の跡へ養護施設をつくったと。そういうようなところもございまして、15年後を見据えた中で、初めからどのような施設になるかという、そういったことも示していただければと思います。	埋め立てが終了してすぐに跡地利用できるとは言えません。利用方法は、場所、施設の構造、大きさ等によって異なりますが、一般的には公園やスポーツ施設等の事例が多いようです。実際の跡地利用に関しては、地元の意向や要望を聞きながら、今後検討していくこととなります。
73	堀金	堀金では、このことが非常に大きく受けとめられています。食糧専門委員会という組織が非常に危機的にとらえて、そして反対ということをそれぞれ議決してあります。	ご意見は十分に考慮します。
74	堀金	ぜひあそこはやめていただきたい。ここの農業が一たんテレビで流されたら全部死んでしまいます。ぜひお願いします。	ご意見は十分に考慮します。
75	豊科	19日の新聞記事に、豊科田沢の候補地について具体的な意見は出なかつたと書かれています。言わないでいた人間が損で、言った人間が得かというふうになってしまう。田沢地区は、例えば自然でいったらオオムラサキの貴重なチョウから、日本最古のアシカの化石とか、非常に貴重なものがあることから始まり、葬祭センターから下水処理場まで来ています。	ご意見は十分に考慮します。

住民意見交換会に出された意見及び回答の概要

質問・意見を 発表した 方の地区	質問・意見	回 答
76 堀金 三田	三田地区においては、安曇のブランドであるリンゴについて、今、改植事業を進めております。それで、今この地帯も改植して七、八年の園がありまして、やっとこれから本格的に成り立つという地帯でございます。そこへもってきて穴を掘っていいのかなど。この改植事業も国の援助を受けてやっているわけで、自分でやっているわけではございませんので、よろしくをお願いします。	現在、最終処分をお願いしている県内の民間企業の最終処分施設は、傾斜地の上のほうにあり、谷筋に大変多くの量が埋め立てられています。中間処理施設もありますし、水処理もしています。その崖地の下では農家の方が農業をされています。今回、組合が計画している施設には屋根がついており、十分に遮へいされています。ほこりが舞ったり、悪臭や排ガスが出るものではないと考えています。具体的な設計図が出た段階で皆さんも十分にチェックしていただきたい。
77 堀金 三田	検討委員会の方たちは現場を見られましたか。全員見られたんですか。どのくらいの方が見られたんですか。全員で行かれた。欠席もなく行かれたということですね。	委員の1人が欠席で、他の委員は全員現地調査に参加されました。
78 堀金	先ほどから何回も出ている産業廃棄物施設は、住民が反対運動で日夜徹して必死になってやっている場所です。今そこは木くず処理の施設ができていまして、木くず粉じんが出て、住民が200人近く集まって反対運動をやっています。そうやって住民が死に物狂いでやっている場所へ持ってきて、その場所はどうかというようなことをやられると、住民の立場に全然立っていないような検討委員会なのかという疑問も生じてくる。今現在あそこには民間でやっている廃油の処理施設もあります。それから今言ったように木くず粉じんが今現在大きく問題になっています。そういう問題があります。ぜひ検討していただきたい。	民間産廃施設が問題を起こしたり、将来起こす可能性がある場合は、県をはじめとする行政がきちんと監督し、適正に指導していく必要があります。今回の施設は市民の皆さんが、地元の自治体を通じて参加し、自分たちの責任で適正に運営していくべきものと考えています。
79 堀金	何故この説明会にこんな満タンで、しかもぎりぎりでしょう。余裕をもって聞けないです。暑くて暑くて、汗だらけで聞いています。説明をきちんと聞かせていただけるような配慮がなされていないんじゃないかということ考えると、ほんとうに住民の側に立って、多方面から検討してやっていただけるのかというのでちょっと心配になります。	今後、候補地の周辺において説明会を開催していきます。
80 明科	何でこの基本ルールに反するようなことをするんですか。だって基本ルールには、はっきり書いてあるように、穂高はセンターがあると書いてありますよね。あそこには（明科候補地）ちゃんとした各自治体から受け入れている中間処理施設があるんです。26年間にわたってずっと皆さん迷惑を受けている状況なんです。それを承知の上で選定されたかどうかということなんです。	今回の3カ所の選定の際には、民間の処分施設などは考慮に入れていません。今後の絞込み作業でどこまで考慮するか明らかにしていきたいと思います。